

## 第43回全日本ジュニアバドミントン選手権大会鳥取県予選会

- 1 主催・主管 鳥取県バドミントン協会
- 2 共 催 湯梨浜町バドミントン協会
- 3 期 日 令和6年6月15日(土) 午前9時15分開会式 午前9時30分競技開始
- 4 会 場 北栄町北条体育館 東伯郡北栄町土下112 ☎(0858)36-3990
- 5 種別・種目 (1) ジュニアの部 男子 単・複 女子 単・複  
(2) ジュニア新人の部 男子 単 女子 単
- 6 競技規則 令和6年度(公財)日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程による。
- 7 競技方法 ジュニアの部：トーナメント戦(単・複兼ねて出場できる)  
ジュニア新人の部：トーナメント戦によりベスト4を決定し、それ以降は4人によるリーグ戦を行う。
- 8 使用器具 (1) (公財)日本バドミントン協会検定審査合用器具を使用する。  
(2) 大会使用球は、令和6年度(公財)日本バドミントン協会第1種検定合格球、ニューオフィシャル(ヨネックス)を大会事務局が一括準備する。参加選手は、このシャトルを大会事務局より購入し、試合の都度互いに持ち寄るものとする。
- 9 参加資格 鳥取県内に在住し、令和6年度(公財)日本バドミントン協会に登録を完了した者で、下記に該当する者。
  - (1) ジュニアの部(中学3年生～高校2年生 但し令和6年度中に18歳に達する者は除く)
    - ① 第59回(本年度)鳥取県高校総体において、単16位・複8位以内の高校1・2年生。
    - ② 第50回(本年度)鳥取県中学校総体の各地区予選で単4位・複2位以内の中学3年生。
    - ③ 鳥取県バドミントン協会推薦者。
  - (2) ジュニア新人の部(中学2年生以下)
    - ① 第50回(本年度)鳥取県中学校総体の各地区予選で単4位・複2位以内の中学1・2年生。
    - ② 第25回(本年度)全国ABC大会鳥取県選手選考会Aの部において、4位以内。
    - ③ 鳥取県バドミントン協会推薦者。
- 10 組 合 せ レフェリー(競技役員長)、デピュティレフェリー(競技審判部長)、強化本部及び事業本部が行う。
- 11 参 加 料 (1) 高 校 生 1人1種目 1,000円 (大会当日納入のこと)  
(2) 中 学 生 1人1種目 800円 (大会当日納入のこと)  
(3) 小 学 生 1人1種目 800円 (大会当日納入のこと)  
(4) 競技会場で冷房を使用した場合、空調代として参加者から追加料金500円を頂く。
- 12 申込締切日 令和6年6月10日(月) 必着のこと。
- 13 申込方法 所定の申込書により提出すること。
- 14 申 込 先 各市町村協会
- 15 選手選考 全国大会(令和6年9月20日～23日 岩手県 奥州市 北上市) 出場選手は、ジュニアの部は各種目1位、ジュニア新人の部は2位までの者とする。
- 16 大会事務局締切日 各市町村協会は令和6年6月10日(月)までに大会事務局へ送付すること。
- 17 大会事務局 〒689-2102 東伯郡北栄町国坂723-6 奥田 圭介 ☎080-5615-1904
- 18 備 考 (1) この大会に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に使用することはありません。  
(2) 競技中の服装は、(公財)日本バドミントン協会審査合格品とし、上着背面中央にチーム名(クラブ名)・選手名を単一色で明瞭な文字で表示すること。文字列各行の大きさは、高さ6～10cm 幅30cm以内とする。表示のない選手は失格とする。県協会の規程に準拠したゼッケンを使用してもよい。ゼッケンを使用する場合は4隅を留めること。

(例)

チーム名
選手名

- (3) 病気や事故に備えて、各自健康保険証を持参すること。怪我などの場合はできる範囲での応急処置はするが、その後は各自が責任を持つこと。
- (4) 選手はスポーツ傷害保険に加入のこと。又、医師の健康診断を受けておくことが望ましい。
- (5) 全国大会出場選手で委嘱状の必要な人は、県協会HP掲載の委嘱状申請書でレフェリー(競技役員長)または大会事務局に申請すること。

- 19 審判関係
- (1) 主審 初回戦は本部が指名した選手、2回戦以降は敗者審判で行う。
  - (2) サービスジャッジ 原則として配置しません。
  - (3) 線審 試合の都度、出場選手が線審1名連れてくること。